

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公開番号】特開2015-72446(P2015-72446A)

【公開日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-88994(P2014-88994)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

H 04 N 21/431 (2011.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 5 1 0 V

G 09 G 5/00 5 5 0 C

G 09 G 5/00 5 5 5 D

H 04 N 21/431

G 06 F 3/14 3 5 0 A

G 06 F 3/14 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月24日(2017.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の画像を表示する表示装置であって、

当該表示装置に対する他の表示装置の位置を識別する情報、及び前記他の表示装置の識別情報を含む端末位置情報を検知する検知部と、

前記検知した端末位置情報に基づいて前記所定の画像の一部を表示する表示部と、
を有し、

前記検知部は、当該表示装置の左、右、上、下の各辺に対応して設けられ、隣接する送信素子及び受信素子を備えたセンサ部を有し、

前記センサ部の各々は、前記送信素子及び前記受信素子として、

当該表示装置の各辺に対応して設けられ、当該表示装置の識別情報を示す識別コードと、前記識別コードに隣接して配置され、前記他の表示装置のうちの一の表示装置の識別情報を示す識別コードを撮像する撮像部、又は

当該表示装置の各辺に対応して設けられ、当該表示装置の識別情報を有するICタグと、前記ICタグに隣接して配置され、前記他の表示装置のうちの一の表示装置の識別情報をICタグから取得するICタグリーダ、又は

当該表示装置の各辺に対応して設けられ、当該表示装置の識別情報を送信する発光素子と、前記発光素子に隣接して配置され、前記他の表示装置のうちの一の表示装置の識別情報を受信する受光素子、

を有し、

当該表示装置の左辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素子は、それぞれ、当該センサ部の上側及び下側に配置され、

当該表示装置の右辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素

子は、それぞれ、当該センサ部の下側及び上側に配置され、

当該表示装置の下辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素子は、それぞれ、当該センサ部の右側及び左側に配置され、

当該表示装置の上辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素子は、それぞれ、当該センサ部の左側及び右側に配置される、

表示装置。

【請求項 2】

前記センサ部の各々は、当該表示装置の識別情報を送信する発光素子と、前記発光素子に隣接して配置され、前記他の表示装置のうちの一の表示装置の識別情報を受信する受光素子とを有する、請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 3】

前記センサ部の送受信面は、当該表示装置を設置した床面の法線、又は前記センサ部が設けられた辺に対して所定の角度 の傾きを有する請求項 2 に記載の表示装置。

【請求項 4】

当該表示装置は、前記他の表示装置と同じ向きで隣接配置された場合、

当該表示装置のセンサ部の送受信面と、前記他の表示装置のセンサ部の送受信面とが対向する請求項 3 に記載の表示装置。

【請求項 5】

前記センサ部は、前記発光素子の発光範囲又は前記受光素子の受光範囲を制限する遮光板又は遮光面を有する請求項 2 乃至 4 のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項 6】

前記発光素子の発光範囲又は前記受光素子の受光範囲を制限する集光レンズを有する請求項 2 乃至 5 のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記検知部は、隣接して配置された前記他の表示装置との距離が所定の範囲内である場合に、前記端末位置情報を検知する請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記他の表示装置と協働して前記所定の画像を表示する請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項 9】

前記検知部によって検知された前記端末位置情報を所定の装置に送信する送信部を有する請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 10】

前記所定の装置は、前記画像の一部を特定するための情報を決定する請求項 9 に記載の表示装置。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の表示装置を複数有し、複数の前記表示装置を用いて所定の画像を表示する表示システムであって、

複数の前記表示装置の位置関係を検知する第 1 の装置と、

前記第 1 の装置によって検知された位置関係に基づいて、前記表示装置のそれぞれに前記所定の画像の一部を表示させる第 2 の装置と、

を有する表示システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため、一実施の形態に係る表示装置は、所定の画像を表示する表示装置であって、当該表示装置に対する他の表示装置の位置を識別する情報、及び前記他の

表示装置の識別情報を含む端末位置情報を検知する検知部と、前記検知した端末位置情報に基づいて前記所定の画像の一部を表示する表示部と、を有し、前記検知部は、当該表示装置の左、右、上、下の各辺に対応して設けられ、隣接する送信素子及び受信素子を備えたセンサ部を有し、前記センサ部の各々は、前記送信素子及び前記受信素子として、

当該表示装置の各辺に対応して設けられ、当該表示装置の識別情報を示す識別コードと、前記識別コードに隣接して配置され、前記他の表示装置のうちの一の表示装置の識別情報を示す識別コードを撮像する撮像部、又は

当該表示装置の各辺に対応して設けられ、当該表示装置の識別情報を有するICタグと、前記ICタグに隣接して配置され、前記他の表示装置のうちの一の表示装置の識別情報をICタグから取得するICタグリーダ、又は

当該表示装置の各辺に対応して設けられ、当該表示装置の識別情報を送信する発光素子と、前記発光素子に隣接して配置され、前記他の表示装置のうちの一の表示装置の識別情報を受信する受光素子、を有し、

当該表示装置の左辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素子は、それぞれ、当該センサ部の上側及び下側に配置され、当該表示装置の右辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素子は、それぞれ、当該センサ部の下側及び上側に配置され、当該表示装置の下辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素子は、それぞれ、当該センサ部の左側及び右側に配置され、当該表示装置の上辺に対応して設けられた前記センサ部の前記送信素子及び前記受信素子は、それぞれ、当該センサ部の右側及び左側に配置される。